

# 5月 臨時会

## 新型コロナ緊急対策

## 1人あたり10万円の給付を

## いち早く届けるための臨時会を開催!!

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行うための補正予算等、緊急を要する議案を審議するため、令和2年5月臨時会が、5月1日に1日間の会期で開かれ、6議案について審議しました。

### 【概要】

#### 5月1日 臨時会

- ・市長専決処分による報告（承認案件） 5件を上程、議案質疑（1議員）後、全て承認
- ・一般会計補正予算1件を上程（市長提出）
- ・予算決算審査特別委員会が付託された議案を審査、委員会審査結果報告後、可決（P4参照）

### 委員会での審査内容《予算決算審査特別委員会》

#### 特別定額給付金給付事業

Q 体が弱っていても、介護認定等を受けていない人がいる。その場合は、職員の方が訪ねていくなど考えてもらえるのか。

A 非常に難しい問題だと思いが、連絡があれば申請や受給といった手続きが円滑にできるように努めていく。

Q 外国人への通知は母国語でされるのか。

A 通知文については、5か国語で翻訳したものを送付していく。できる限りの周知に努めていきたい。

Q 世帯主ではなく、自分の口座に振り込まれるようにしたい場合はどうしたらよいのか。

A 原則、今回の支給申請書を受け取る方は世帯主となっている。世帯主が家族を受給者として委任すれば、代理申請も可能である。

#### 子育て世帯 臨時特別給付金事業

Q 給付金の支給対象はどのようなになっているか。

A 支給基準日は3月31日で、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた子どもが対象となる。



## 主な議案の審議結果

令和2年度焼津市一般会計補正予算  
(第3号)案

143億3,900万円増額

◇特別定額給付金給付事業費

(新型コロナ緊急対策) 139億5,000万円

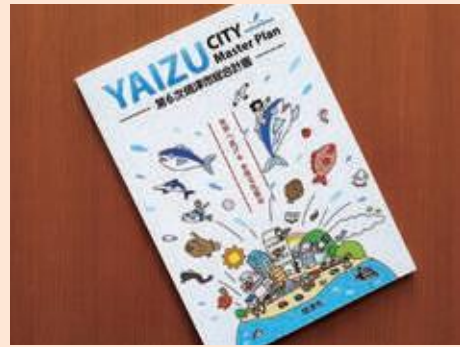
新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、一律に一人あたり10万円を給付するための経費

◇子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

(新型コロナ緊急対策) 1億7,900万円

児童手当を受給する世帯(月5千円の特例給付を受けている世帯を除く)に対し、児童一人につき1万円を給付するための経費  
ほか

**【全会一致原案可決】**



〈市長専決処分〉

令和2年度焼津市一般会計補正予算  
(第2号)

3億3,580万円増額

◇新型コロナウイルス感染拡大防止協力金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市の休業要請に応じた飲食店等へ協力を支給するための経費

**【全会一致承認】**



〈市長専決処分〉

焼津市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした方への傷病手当金を支給するための改正

**【全会一致承認】**



〈市長専決処分〉

令和2年度焼津市国民健康保険事業  
特別会計補正予算(第1号)

1,000万円増額

新型コロナウイルス感染症に感染するなどした国民健康保険被保険者である被用者に対し傷病手当金を支給するための経費

**【全会一致承認】**